

### 別紙 3

本調達にて求める委託業務と開発標準及び SLCP-JCF2013 との対応関係等

平成 30 年 8 月

厚生労働省年金局事業企画課システム室

## 1. 目的

本文書は、年金業務システム（統計・業務分析サブシステム）に係る更改並びに更改に伴うアプリケーション及びデータベースの移行業務（以下「本調達」という。）に係る業務と、年金業務システムの標準（本調達仕様書に示す「開発標準」及び「開発管理標準」をいう。以下同じ）に記載されているプロセスの対応関係、SLCP-JCF2013 との対応関係を明確にするための資料である。

## 2. 年金業務システム（統計・業務分析サブシステム）に係る更改並びに更改に伴うアプリケーション及びデータベースの移行業務と標準との相違点の読替について

本調達の業務と標準の記載の間には、いくつかの相違点が存在する。

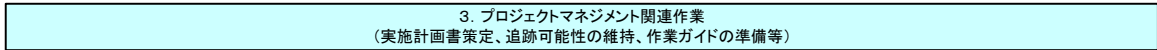
機構と本調達受託者間における記載内容に対する認識の齟齬を防ぎ、本調達の業務を円滑に進めるために、標準との相違点に対して読替すべき内容を、「表1 本システムの業務における標準との相違点の読替」に示す。

表1 本システムの業務における標準との相違点の読替

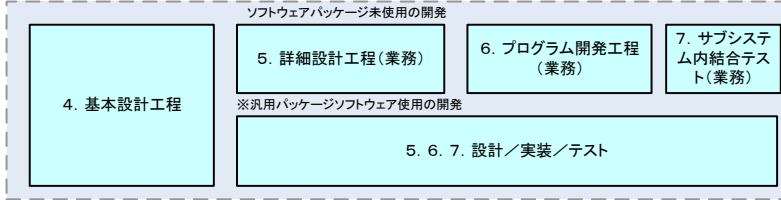
標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準では、業務ソフトウェア開発受託者、基盤ソフトウェア開発受託者はそれぞれ別の受託者であるが、本調達における開発受託者は単独である。	本システムの受託者は、業務ソフトウェア開発業者、基盤ソフトウェア開発業者の役目を兼ねることとする。	開発標準全般 開発管理標準全般
開発標準及び開発管理標準では統合業務受託者の役割が明記されている。	本調達では、統合業務受託者の役割は機構職員が担うこととする。	開発標準全般 開発管理標準全般
開発標準に記載されているシステム開発工程は、本調達におけるシステム開発工程と一部異なる。	本調達における開発工程は、「図1 システム開発工程の構成」に示すものとし、開発標準に記載されている「図1 システム開発工程の構成」との読替を行う。	2.1.1 システム開発工程と本書の構成との関係
開発標準が前提とするシステムの構造は、本システムの開発におけるシステムの構造と一部異なる。	本システムにおける開発の範囲は、「図2 システムの構造概要」に示すものとし、開発標準に記載されている「図3 システムの構造概要（年金業務システ	2.1.3 前提とするシステムの構造

標準との相違点	読替する内容	該当箇所
	ムの場合の例)」との読替を行う。	
ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、開発標準に記載されている開発工程等と一部異なる。	<p>基本設計終了後の工程において、ソフトウェアパッケージを使用して開発を行う場合は、ツールの特性を考慮した開発工程とすることとし、不要な作業及び成果物の除外、並びに必要な作業及び成果物の追加を可能とする。</p> <p>(例 1) 本システムにおけるクラス図がソフトウェアパッケージを利用することによりコンポーネント内部設計等が一部不要となる場合がある。</p> <p>(例 2) ソフトウェアパッケージにて開発を行う場合、「6.2.1 モジュール開発の実施」の代替となる開発規約の策定が必要となる場合がある。</p>	<p>2.4 詳細設計工程の概要</p> <p>5. 詳細設計工程</p> <p>6.2.1 モジュール開発の実施</p>
開発管理標準に記載されている会議体は、本調達における会議体と一部異なる。	本調達における開発管理標準で会議体として定義されている「インスペクション B」は、対面でのレビューは実施せず、本システムの受託者により成果物の提示を受け、書面レビューにて実施することとする。	<p>開発標準全般</p> <p>開発管理標準全般</p>

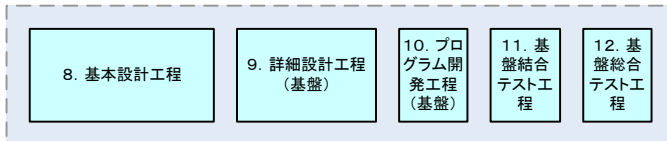
II プロジェクトマネジメント関連作業



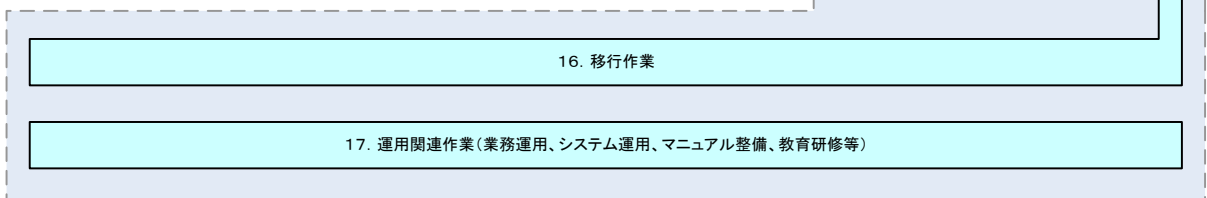
III 業務(基本設計工程～サブシステム内結合テスト工程)



IV 基盤(基本設計工程～基盤総合テスト工程)



V システム全体(サブシステム内結合テスト～受入テスト、移行作業、運用関連作業)



※ソフトウェアパッケージを使用する開発においては、作成する帳票ごとに設計・開発・テストを繰り返し行うこととなる。

※本調達においては、基本設計工程と詳細設計工程を並行することを可能とする

図1 システム開発工程の構成

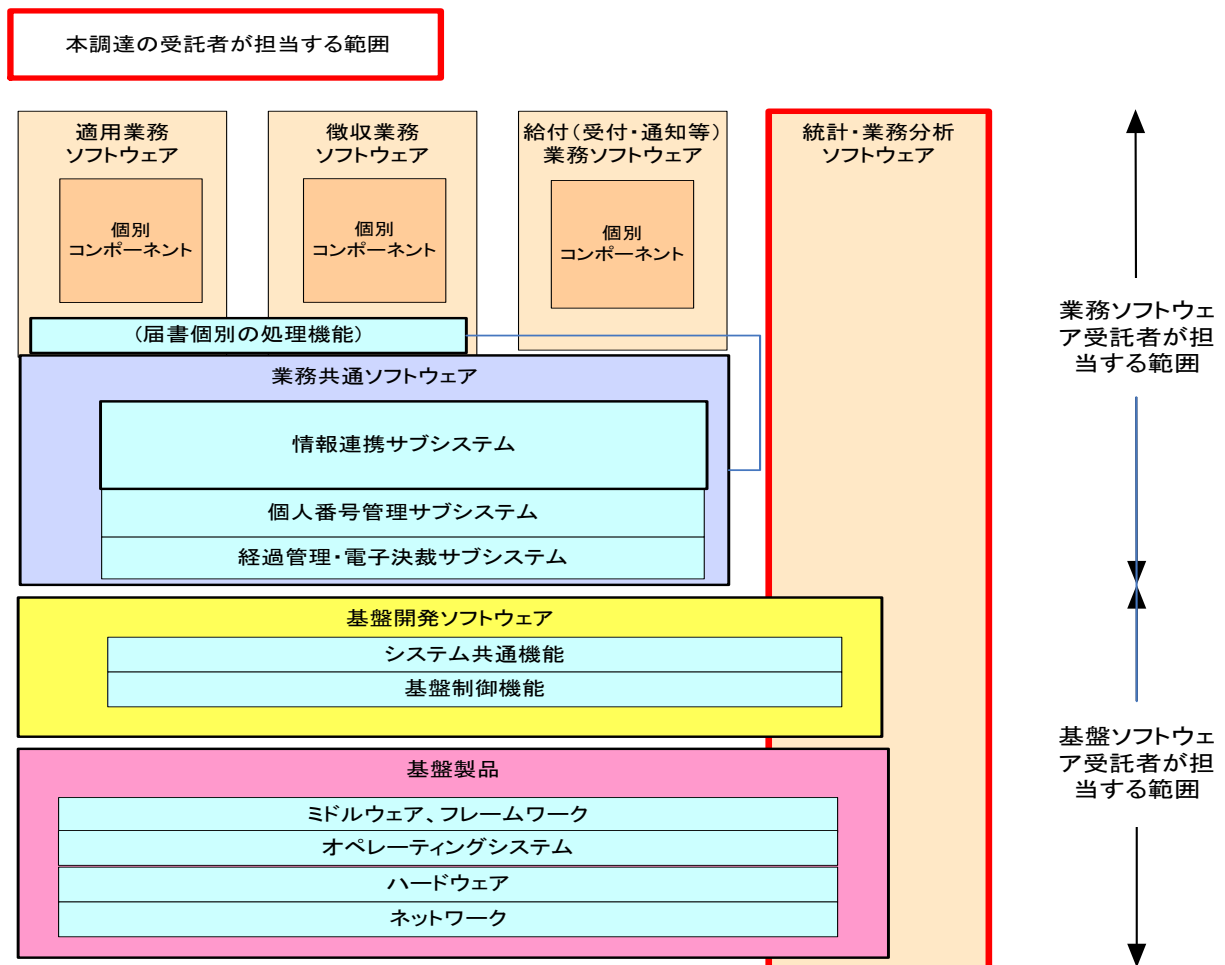


図2 システムの構造概要

### 3. 本調達の業務と標準のプロセス及び SLCP-JCF2013 の対応関係について

本調達の業務と、標準に記載されているプロセスの間で、名称等が異なるものがあることから、認識の齟齬を防ぐために、調達仕様書の作業内容に対応する標準及び SLCP-JCF2013 の対応関係について、「表2 本調達仕様書の作業内容と標準及び SLCP-JCF2013 のプロセスの対応関係」に示す。また、開発標準の各プロセスにおける本調達受託者内の役割分担、本調達受託者と他受託者との役割分担について、「表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応関係」に示す。

本調達の業務を進めるに当たっては、基本的に開発標準に準じるが、調達仕様書に特記事項がある場合等においては、調達仕様書に記載されている内容を漏らさず遂行すること。また、基本設計書に

は含まれるが、開発標準には明示的に示されていない成果物（基本設計書第1章等）であっても、整合性確保のために必要に応じて修正を行うこと。

表2 本調達仕様書の作業内容と標準及びSLCP-JCF2013のプロセスの対応関係

調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013のプロセス
3.1.3.2. 実施計画書の作成	2. 実施計画策定手順（開発管理標準）	2.1.1.1 プロセス開始の準備 2.2.1 プロセス開始の準備 2.3.1 システム開発プロセス開始の準備プロセス 5.1.2 プロジェクト計画 1.2.4 契約の実行
3.1.3.3. 基盤製品の導入に係る計画の策定	9.2.16 基盤製品導入計画・準備	6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.4. 要件の確定と既存成果物への反映	4. 基本設計工程 8. 基本設計工程（基盤）	2.3.2 システム要件定義プロセス 2.3.3 システム方式設計プロセス 2.4.2 ソフトウェア要件定義プロセス 2.4.3 ソフトウェア方式設計プロセス
3.1.3.6. 基盤製品の納入	9.2.16 基盤製品導入計画・準備 10.2.8 基盤製品導入	2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.8. 業務ソフトウェア詳細設計・開発	5. 詳細設計工程 6. プログラム開発工程	2.3.4 実装プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス

調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
3.1.3.9. 基盤ソフトウェアの設計・開発	8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計 9. 詳細設計工程（基盤） 10. プログラム開発工程（基盤）	2.3.5 システム結合プロセス 2.4.4 ソフトウェア詳細設計プロセス 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス
3.1.3.10. 単体テスト・結合テスト・総合テスト	4.2.16 テスト方針書の作成 6.2.2 単体テスト実施計画の作成 6.2.3 単体テスト仕様書の作成 6.2.4 単体テストの実施 6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成 6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成 7. サブシステム内結合テスト工程 10.2.2 単体テスト実施計画の作成 10.2.3 単体テスト仕様書の作成 10.2.4 単体テストの実施 10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成 10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成 10.2.7 基盤ソフトウェアライブラリの整備 10.2.9 基盤結合テストの環境の準備 11. 基盤結合テスト工程 12. 基盤総合テスト工程 13. サブシステム間結合テスト工程 14. 総合テスト工程	2.3.5 システム結合プロセス 2.3.6 システム適格性確認テストプロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス 2.4.7 ソフトウェア適格性確認テストプロセス
3.1.3.11. 受入テスト支援	15. 受入テスト工程	2.4.8 ソフトウェア導入プロセス 2.4.9 ソフトウェア受入れ支援プロセス 3.1.1 運用の準備



調達仕様書の作業内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
3.1.3.12. 移行	16. 移行作業	3.1.3 業務及びシステムの移行
3.1.3.13. プロジェクトマネジメント関連業務	3. プロジェクトマネジメント関連作業 3. コミュニケーション管理要領（開発管理標準） 4. 進捗管理要領（開発管理標準） 5. 品質管理要領（開発管理標準） 6. 課題・問題管理要領（開発管理標準） 7. 変更管理・構成管理要領（開発管理標準） 8. システム資産管理要領（開発管理標準） 9. リスク管理要領（開発管理標準） 10. 文書管理要領（開発管理標準） 11. 成果物管理要領（開発管理標準） 12. 情報セキュリティ管理要領（開発管理標準）	1.2.4.6 プロジェクト管理計画の具体化と実施 5.2.1 プロジェクトの監視 5.2.2 プロジェクトの制御
3.1.4. 運用に係る作業の内容	17.2.1 運用仕様の設計（基本設計工程） 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務処理マニュアルの作成 17.2.7 システム操作マニュアルの作成 17.2.8 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配布	3.1.1 運用の準備 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.6 業務運用と利用者支援
3.1.5. 保守に係る作業の内容	17.2.1 運用仕様の設計（基本設計工程） 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務処理マニュアルの作成 17.2.7 システム操作マニュアルの作成 17.2.8 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配布	3.1.1 運用の準備 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.6 業務運用と利用者支援

(\*1) 「(対応するプロセスなし)」と表記されているものは、標準のプロセス又はSLCP-JCF2013のプロセスに記載されていない内容であるが、調達仕様書に記載されている要件を確認の上、作業を実施すること。

表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応関係

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
3.2.1 作業ガイド の準備	●作業ガイドを作成する。 ●作成及び改定に際しては各受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。 ●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。	●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。	●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。	●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。 ●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。 ●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。	—	●品質レビューを行う。
3.2.2 追跡可能性の 検証	●追跡可能性の検証を行う。	●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●機構が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。	—	●品質レビューを行う。
3.2.3 工程ごとの 成果物のまとめ	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	—	●品質レビューを行う。
4.2.1 要件定義 の確定	●要件定義書の取りまとめを行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	—	●品質レビューを行う。
4.2.2 外部インタ フェース仕様の 作成	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様書を取りまとめる。	●外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。 ●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.3 画面・帳票 仕様の作成	●各受託者が作成する画面仕様・帳票仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の作成を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	—	●品質レビューを行う。
4.2.4 データ・ディク ショナリーの 作成	●データ・ディクショナリー全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.5 ER 図の作 成	●ER 図全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するER 図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER 図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER 図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.6 外部コード 設計	●外部コード表全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.7 データベ ース設計	●データベース仕様全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.8 ファイル設 計	●ファイル仕様全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.9 ユースケ ース・モデルの 作成	●各受託者の作成するユースケース・モデルの整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	—	●品質レビューを行う。
4.2.10 ユースケ ース分析の実施	●各受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
4.2.11 ビジネス ルール一覧/ビ ジネスルール定 義書の作成	●各受託者のビジ ネスルール一覧及 びビジネスルール 定義書を取りまと める。	—	●委託範囲に関 するビジネスル ール一覧及びビ ジネスルール 定義書を作成す る。	●委託範囲に関 するビジネスル ール一覧及びビ ジネスルール定 義書を作成する。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.12 移行実施 計画書の作成	●各受託者の作成 する移行実施計 画書を取りまと める。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書を作成す る。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書を作成す る。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書を作成する。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.13 移行対象 データの決定	●各受託者の成果 物を取りまと める。	●委託範囲に関 する移行対象デ ータの決定を行 う。	●委託範囲に関 する移行対象デ ータの決定を行 う。	●委託範囲に関 する移行対象デ ータの決定を行 う。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.14 移行方法 の検討	●各受託者の作成 する成果物を取 りまとめる。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討す る。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討す る。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討す る。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.15 移行手順 の検討	●各受託者が作成 する成果物を取 りまとめる。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム 仕様を作成す る。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム 仕様を作成す る。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム 仕様を作成す る。	—	●品質レビューを 行う。
4.2.16 テスト方 針書の作成	●各受託者からの 協力を得て、テ スト方針書を作 成する。	●統合業務受託 者が実施する テスト方針書の 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●統合業務受託 者が実施する テスト方針書の 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針 書を作成する。	—	●品質レビューを 行う。
5.2.2 アーキテ クチャ全体方針 設計	—	—	—	●アーキテクチャ 仕様書を作成 する。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アーキテク チャ仕様書に対 する影響調査を 行う。	—	●品質レビューを 行う。
5.2.3 アプリケー ションアーキテ クチャの設計	—	—	—	●委託範囲に関 するアプリケーション アーキテクチャ 設計を行う。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アプリケーション アーキテクチャ 設計に対する影 響調査を行う。	—	●品質レビューを 行う。
5.2.4 コンポー ネントの共通化 方針設計	—	—	—	●委託範囲に関 するコンポーネ ント共通化方針 設計を行う。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、コンポーネ ント共通化方針 設計に対する影 響調査を行う。	—	●品質レビューを 行う。
5.2.5 データ物 理設計の実施	●データ物理設計 に係る各受託者 間の調整を図 る。	●各受託者の協 力を得て、デー タ物理設計を行 う。	●基盤ソフトウェア 開発受託者が 実施するデータ 物理設計に対 し、提案及び情 報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するデータ物理 設計を行う。	—	●品質レビューを 行う。
5.2.6 外部インタ フェース仕様の 詳細設計	●各受託者が作成 する外部インタ フェース仕様 について、受託 者間の調整を図 る。 ●各受託者が作成 する外部インタ フェース仕様 について、作業 ガイドへの適合 性を確保する ために必要な 対応を各受託者 へ指示する。	●外部インタフェ ース仕様の方式 設計を行う。	●委託範囲に関 する外部インタ フェース仕様の 詳細設計を行う。 ●統合業務受託 者から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従う。	●委託範囲に関 する外部インタ フェース仕様の 方式設計を行う。 ●委託範囲に関 する外部インタ フェース仕様の 詳細設計を行う。 ●機構から対応 の指示があった 場合は、その指 示に従う。	—	●品質レビューを 行う。 ●外部機関との 調整を行う。 ●必要に応じて 、本調達の受託 者に作業を指示 する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
5.2.7 サブシステム間インタフェース仕様の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●サブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
5.2.8 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。</li> <li>●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
5.2.9 帳票の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>

開発標準の該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア開発受託者	業務ソフトウェア開発受託者	本調達の設計・開発業者	本調達の製品導入業者	機構職員
5.2.10 コンポーネント設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> <li>●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●コンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
5.2.11 SQL の設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計作業について、各受託者間の調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者からの要求を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
5.2.12 ジョブ運用設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。</li> <li>●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。</li> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
5.2.13 コンポーネント内部設計の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●コンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
5.2.14 テスト方針書の更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者の協力を得て、詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容を考慮したテスト方針書を作成する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
5.2.15 プログラム開発環境の準備	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。</li> </ul>	—	—

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
6.2.1 モジュール 開発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●モジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
6.2.2 単体テスト 実施計画の作成	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
6.2.3 単体テスト 仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
6.2.4 単体テスト の実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	●品質レビューを行う。
6.2.5 サブシステム 内結合テスト 実施計画の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●サブシステム内結合テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
6.2.6 サブシステム 内結合テスト 仕様書の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●サブシステム内結合テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
7.2.1 サブシステム 内結合テスト の実施	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、テスト時間の割当て等の調整作業を行う。	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●機構が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力する。 ●機構からの作業指示に従いテストを実施する。 ●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
7.2.2 サブシステム 間結合テスト 実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テストの実施計画書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書を作成する。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
7.2.3 サブシステム間結合テスト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テスト仕様書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成する。	—	●品質レビューを行う。
7.2.4 サブシステム間結合テストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業を行う。	—	—
8.2.1 アプリケーション・パターンの洗い出し	●受託者間の調整を行う。	●業務ソフトウェア受託者の協力を得て、アプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア受託者が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●委託範囲に関するアプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	—	●品質レビューを行う。
8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計	—	●ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。	—	●品質レビューを行う。
8.2.5 アプリケーション及び基盤プロトタイピングの実施	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイピングを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤プロトタイピングを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイピングを実施する。	—	●品質レビューを行う。
8.2.6 性能設計	—	●性能設計を行う。	—	●委託範囲に関する性能設計を行う。	—	●品質レビューを行う。
8.2.8 運用設計方針の作成	●各受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	—	●品質レビューを行う。
8.2.9 運用管理機能設計	●各受託者が作成する運用仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	●委託範囲に関する運用仕様を設計する。	—	●品質レビューを行う。
8.2.10 セキュリティ設計方針の作成	●受託者間の調整を行う。	●セキュリティ設計方針を作成する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するセキュリティ設計方針の作成に協力する。	●委託範囲に関する、セキュリティ設計方針を作成する。	—	●品質レビューを行う。
8.2.11 セキュリティ機能設計	●受託者間の調整を行う。	●セキュリティ仕様を作成する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するセキュリティ仕様の作成に協力する。	●委託範囲に関する、セキュリティ仕様を作成する。	—	●品質レビューを行う。
9.2.2 データ物理設計の実施	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。	—	●品質レビューを行う。
9.2.3 データの実装設計	●データ実装設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データの実装設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ実装設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するデータの実装設計を行う。	—	●品質レビューを行う。
9.2.4 外部インタフェース仕様の詳細設計	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。 ●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。	●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。 ●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。 ●インタフェース仕様の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●機構から外部インタフェースに関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
9.2.5 サブシステム間インタフェース仕様の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●インタフェース仕様の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●機構からサブシステム間インタフェース仕様に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
9.2.6 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。</li> <li>●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
9.2.7 帳票の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。</li> </ul>
9.2.8 基盤設計の詳細化	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。</li> <li>●基盤ソフトウェアの詳細設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
9.2.9 プラットフォーム性能検証及びアーキテクチャ妥当性検証の実施	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
9.2.10 基盤製品の構成設計	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。</li> <li>●基盤製品の構成設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
9.2.11 基盤製品 の実装設計	—	●基盤製品の実装設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の実装設計作業に対して、提案及び情報提供を行う。	●委託範囲に関する基盤製品の実装作業を行う。		●品質レビューを行う。
9.2.12 コンポー nent設計の実 施	●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。 ●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。 ●コンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。 ●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。 ●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
9.2.13 SQL の設 計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●各受託者から提供されたデータベース定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータベースへのデータベース定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施するSQL設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータベース定義を精査し、十分な共通化を図ったSQL設計を行う。		●品質レビューを行う。
9.2.14 ジョブ運 用設計の実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●統合業務担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。		●品質レビューを行う。
9.2.15 コンポー nent内部設計 の実施	●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。 ●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。	●コンポーネント内部設計を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。	●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。 ●コンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。 ●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
9.2.16 基盤製品 導入計画・準備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤製品の導入計画・準備作業に関して、機構、基盤製品業者等との調整を図る。	●基盤製品の導入計画・準備を行う。	—	●委託範囲に関する基盤製品の導入計画・準備を行う。		●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
9.2.17 テスト方針書の更新	●各受託者の協力を得て、詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書を作成する。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書作成を行う。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。		●品質レビューを行う。
9.2.18 プログラム開発環境の準備	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。		—
10.2.1 モジュール開発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●モジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
10.2.2 単体テスト実施計画の作成	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
10.2.3 単体テスト仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
10.2.4 単体テストの実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。		●品質レビューを行う。
10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成	—	●基盤結合テストの実施計画書を作成する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テストの実施計画書を作成する。		●品質レビューを行う。
10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成	—	●基盤結合テスト仕様書を作成する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テスト仕様書を作成する。		●品質レビューを行う。
10.2.7 基盤ソフトウェアライブラリの整備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する各受託者への基盤ソフトウェアライブラリの提供作業に関し、各受託者間の調整を図る。	●各受託者へ基盤ソフトウェアライブラリ及び関連する作業ガイドを提供する。	—	●基盤ソフトウェアライブラリ及び関連する作業ガイドを整備する。		—
10.2.8 基盤製品導入	—	●基盤製品を導入し、検証する。	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。		●品質レビューを行う。
10.2.9 基盤結合テストの環境の準備	—	●基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。		—
11.2.1 基盤結合テストの実施	—	●基盤結合テストを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。		●品質レビューを行う。
11.2.2 基盤総合テスト実施計画の作成	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。		●品質レビューを行う。
11.2.3 基盤総合テスト仕様書の作成	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。		●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
11.2.4 基盤総合 テストの環境の 準備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を使用した基盤総合テスト環境の準備に関し、各受託者間の調整を図る。	●業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を導入し、基盤総合テスト環境を準備する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア開発受託者へ提供する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。		●品質レビューを行う。
12.2.1 基盤総合 テストの実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるための各受託者間の調整を図ること。	●基盤総合テストを実施する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行うこと。	●委託範囲に関する基盤総合テストを実施する。		●品質レビューを行う。
12.2.2 サブシ ステム内結合テ ストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。		●品質レビューを行う。
13.2.1 サブシ ステム間結合テ ストの実施	●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者にテスト作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。	●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●サブシステム間結合テスト仕様書に基づき機構から提示される委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を機構に報告する。 ●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従うとともに、内容について合意する。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。
13.2.2 総合テ スト実施計画の作 成	●各受託者の協力を得て、総合テストの実施計画書を作成する。	●統合業務受託者が実施する総合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する総合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関して、総合テスト実施計画書(案)を作成する。		●品質レビューを行う。
13.2.3 総合テ スト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、総合テスト仕様書を作成する。	●統合業務受託者が実施する総合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する総合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関して、総合テスト仕様書を作成する。		●品質レビューを行う。
13.2.4 総合テ スト環境の準備	—	●各受託者が実施する総合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関する総合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。		—
13.2.5 移行判定 基準(総合テ スト)の確立	●移行判定基準(総合テスト)を作成する。	—	—	●委託範囲に関する移行判定基準(総合テスト)(案)を作成する。		●品質レビューを行う。
14.2.1 総合テ ストの実施	●総合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者にテスト作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。 ●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。	●総合テスト仕様書に基づき、統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●総合テスト仕様書に基づき、統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●総合テスト仕様書に基づき、機構から提示される委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を機構に報告する。なお、テスト結果については現行システムとの同値確認を行うこと。 ●機構がテスト実施結果の検証を行った結果、再実施の必要あり等、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。		●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、本調達の受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
14.2.2 受入テスト実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト実施計画書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。		●受入テスト実施計画書を作成する。
14.2.3 受入テスト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、受入テスト仕様書案を作成する。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書案作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。		●受入テスト仕様書を作成する。
14.2.4 受入テストの環境の準備	—	●機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。		—
14.2.5 移行判定基準(受入テスト)の確立	●移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	—	—	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)(案)を作成する。		●移行判定基準(受入テスト)を作成する。
15.2.1 受入テストの実施	●各受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。 ●機構での受入テスト作業の支援を行う。		●受入テストを実施する。
16.2.2 移行方式の決定	—	—	—	●委託範囲に関する移行方式検討書(案)の作成を行う。 ●機構からの指示の下、対外的な調整を図る。		●品質レビューを行う。
16.2.3 移行実施計画の策定	—	—	—	●委託範囲に関する移行実施計画書(案)を作成する。		●品質レビューを行う。
16.2.4 移行手順の設計	—	—	—	●委託範囲に関する移行詳細仕様書及び移行作業手順書の作成を行う。 ●機構からの指示の下、対外的な調整を図る。		●品質レビューを行う。
16.2.5 移行システムの設計	—	—	—	●委託範囲に関する移行システムの設計を行う。		●品質レビューを行う。
16.2.6 移行システムのテスト方針書の作成	—	—	—	●委託範囲に関する移行システムのテスト方針書(案)を作成する。		●品質レビューを行う。
16.2.7 移行システムの整備	●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。	●移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●適用業務ソフトウェア受託者が作成する業務ソフトウェアすべてに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●適用業務受託者は業務ソフトウェアすべてに関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。 ●適用業務受託者以外は適用業務ソフトウェア受託者が実施するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等に対し、改善提案及び情報提供等を行う。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。 ●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。 ●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。		●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
16.2.9 移行リハーサルの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に移行リハーサル作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。</li> <li>●移行判定基準(本番)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。</li> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、本調達受託者に作業を指示する。</li> </ul>
16.2.10 本番環境の整備	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本番環境の整備を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
16.2.11 本番移行の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に本番移行実施の指示及び実施結果の確認等を行う。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する本番移行を実施する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要に応じて、本調達受託者に作業を指示する。</li> </ul>
16.2.12 移行判定の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
17.2.2 業務運用の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ整合性等の確保に必要な対応を指示する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●業務処理マニュアル一覧と概要及びサンプルを作成する。</li> <li>●必要に応じて、本調達受託者に作業を指示する。</li> </ul>
17.2.3 システム運用の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、各受託者間の調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>
17.2.4 マニュアル作成基準の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するマニュアルについて、システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)を作成する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●本調達受託者が作成するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の品質レビューを行う。</li> <li>●マニュアル作成基準(業務処理マニュアル編)の作成を行う。</li> </ul>
17.2.5 システム運用マニュアルの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、各受託者間の調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●システム運用マニュアルを作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用マニュアルの作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するシステム運用マニュアルを作成する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担		
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	本調達の 設計・開発業者	本調達の 製品導入業者・	機構職員
17.2.6 業務処理 マニュアルの作 成	●機構で実施する業務処理マニュアル作成について、各受託者間の調整を図る。	●機構で実施する業務処理マニュアル作成について、委託範囲に関して業務処理マニュアル作成に必要な素材を提供する。	●機構で実施する業務処理マニュアル作成について、委託範囲に関して業務処理マニュアル作成に必要な素材を提供する。	●機構で実施する業務処理マニュアル作成について、委託範囲に関して業務処理マニュアル作成に必要な素材を提供する。		●本調達受託者からの素材の提供を受け、業務処理マニュアルの作成を行う。
17.2.7 システム 操作マニュアル の作成	●各受託者が作成するシステム操作マニュアルについて、各受託者間の調整を図る。	—	●システム操作マニュアルを作成する。	●委託範囲に関するシステム操作マニュアルを作成する。		●本調達受託者が作成するシステム操作マニュアルについて品質レビューを行う。
17.2.8 本番稼働 に向けたマニ ュアルの準備と配 布	●本番稼働に向けてシステム運用マニュアル及びシステム操作マニュアルを準備する。	—	—	●委託範囲に関するシステム運用マニュアル及びシステム操作マニュアルを準備する。		●業務処理マニュアルを準備する。
17.2.9 教育訓練 計画書の作成	●各受託者の協力を得て、教育訓練計画(システム運用関連)を作成する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む) ●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●統合業務受託者が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●統合業務受託者が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。	●委託範囲に関して、教育訓練計画書(案)を作成する。 ●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。		●本調達受託者の支援を受け、教育訓練計画(業務運用関連)を作成する。 ●教育訓練計画書(案)を作成する。 ●本調達受託者が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。
17.2.10 教育訓練 の準備	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の準備を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。		●本調達受託者の支援を受けて業務運用に関する教育訓練の準備を行う。 ●必要に応じて、本調達受託者に作業を指示する。
17.2.11 教育訓練 の実施	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の実施を指示する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。	●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。 ●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。		●本調達の受託者の支援を受けて、業務運用に関する教育訓練を実施する。 ●必要に応じて、本調達受託者に作業を指示する。